

## 《子ども・子育て支援法に基づき市が定める条例案》

- 1 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（案）  
・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1～P 2 4
  
- 2 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）  
・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2 5～P 4 5
  
- 3 保育の必要性の認定等に関する条例（案）  
・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4 6～P 4 8

※当該条例案は作成段階のものであり、庁内協議を経たものではありませんので、部外秘の取り扱いをお願いします。